

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月16日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社タムロン
【英訳名】	Tamron Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鯨坂 司郎
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048)684-9111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 加藤 昌和
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048)684-9111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 加藤 昌和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期連結 累計期間	第75期 第2四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2021年1月1日 至2021年6月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (百万円)	20,896	27,888	48,375
経常利益 (百万円)	1,164	3,750	3,750
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	843	2,685	1,958
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	118	4,082	1,729
純資産額 (百万円)	44,691	49,334	45,777
総資産額 (百万円)	56,090	62,758	58,190
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	36.26	128.80	88.83
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.7	78.6	78.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,206	3,992	7,554
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,096	646	12,334
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	831	632	2,112
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	19,476	24,737	21,417

回次	第74期 第2四半期連結 会計期間	第75期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日
1株当たり四半期純 利益 (円)	17.94	78.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、第72期より役員向け株式交付信託を導入しております。当該信託が保有する当社株式は自己株式として計上しております。当該株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年6月30日）における世界経済を概観しますと、いまだ新型コロナウイルス感染症拡大が収束に至ってはいないものの、米国経済は現金給付による家計所得の押し上げや失業率の低下を背景として個人消費が改善し、設備投資や住宅投資も増加する等、景気は回復基調となりました。欧州経済は第2四半期に入り改善傾向が見られましたが、一部の国でのロックダウン、規制の期間延長や強化の影響により個人消費が伸び悩み、依然として厳しい状況が続きました。中国経済は厳格な感染拡大防止策でコロナ禍からいち早く回復したこともあり、個人消費、固定資産投資、輸出が牽引し、高成長となりました。日本経済は輸出や設備投資が一定の下支えをしたものの、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の度重なる再発出もあり、個人消費が低迷しマイナス成長となりました。

当社グループ関連市場であるデジタルカメラ市場は、前年同期が約半減の大幅な減少となったことによる反動増はあるものの、ミラーレスカメラが前年同期に対して数量ベースで55%増、金額ベースでは約倍増へと大幅に改善しました。また、従来から減少が継続していた一眼レフカメラも前年同期比で増加に転じたことにより、レンズ交換式カメラ全体では前年同期に対して数量ベースで38%増、金額ベースで76%増となりました。なお、レンズ交換式カメラ市場の改善に伴い、交換レンズ市場も前年同期に対して数量ベースで33%増、金額ベースで59%増と大幅増となりました。

平均為替レートにつきましては、前年同期比で米ドルは同水準となりましたが、ユーロは約10円の円安となりました。

このような状況の下、当社グループの当第2四半期連結累計期間における経営成績は、市場の回復や新製品投入効果に伴い主力の交換レンズが増収に転じ、市場成長が継続する車載カメラ用レンズも増収を継続したことから、売上高は278億88百万円（前年同期比33.5%増）と大幅増収となりました。また、大幅増収効果及び売上総利益率も改善したことによる売上総利益の大幅増益に加えて、34%増の大幅増収ながらも販管費は前期同期比6%増と微増に抑制したこと等により、営業利益は36億58百万円（前年同期比341.5%増）、経常利益は37億50百万円（前年同期比222.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は26億85百万円（前年同期比218.3%増）と大幅な増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

(写真関連事業)

自社ブランド製品は、交換レンズ市場の回復に伴い、落ち込みが続いていた既存の一眼レフカメラ用交換レンズが増収に転じたことに加え、2018年から投入に注力してきたミラーレス用交換レンズも2020年、2021年に投入した新製品の寄与もあり大幅増収となったことから、前年同期比で約4割の増収となりました。

なお、2021年には、当社としては初のAPS-Cサイズミラーレス一眼カメラ対応の交換レンズとして、1月に大口径標準ズームレンズ 17-70mm F/2.8 VC R X D (B070)、6月に大口径超広角ズームレンズ 11-20mm F/2.8 R X D (B060)を発売し、ミラーレス用のラインナップ拡充を図りました。フルサイズミラーレス一眼カメラ対応の交換レンズも6月に超望遠ズームレンズ 150-500mm VC V X D (A057)を発売いたしました。

また、OEMも、市場の回復や新機種受注の影響等による販売数量の増加により、前年同期比で約6割の増収となりました。

このような結果、写真関連事業の売上高は198億47百万円（前年同期比46.5%増）、営業利益は40億98百万円（前年同期比143.0%増）と、大幅な増収増益となり、営業利益率は高水準の20.7%となりました。

(監視&FA関連事業)

監視やFA/マシンビジョン用レンズは、従来からのセキュリティ需要に加えて顔認証・モニタリング等の用途拡大もあり、中国市場での売上高が前年同期比で約倍増となる等、中国・米州・欧州のカメラメーカーへの販売が好調に推移し増収となりました。一方で、TV会議用レンズは需要減少による低迷が続続き、減収となりました。

このような結果、監視&FA関連事業の売上高は46億78百万円（前年同期比0.2%増）となり、製品ミックスの影響等により、営業利益は2億33百万円（前年同期比33.2%減）となりました。

(モビリティ&ヘルスケア、その他事業)

車載カメラ用レンズは、好調な市場環境を背景にした需要増に加え、当社注力分野であるセンシング用途での販売増により大幅な増収となりました。なお、ドローン用レンズは市場の縮小や既存製品の伸び悩み等の影響により減収となりましたが、コンパクトデジタルカメラ用やビデオカメラ用レンズは前年同期並みの売上高を維持いたしました。医療分野では、医療機器における品質マネジメントシステムの国際規格であるISO13485を取得する等、今後の事業拡大に向けた取り組みを推進いたしました。

このような結果、モビリティ&ヘルスケア、その他事業の売上高は33億62百万円（前年同期比25.5%増）、営業利益は4億96百万円（前年同期比149.2%増）と大幅な増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は627億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ45億68百万円増加いたしました。うち、流動資産が46億27百万円増加し、460億98百万円となりました。これは主に現金及び預金が33億19百万円、受取手形及び売掛金が9億97百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は59百万円減少し、166億60百万円となりました。これは主に無形固定資産が31百万円減少したことによるものであります。

また負債は134億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億11百万円増加いたしました。うち、流動負債が10億16百万円増加し、112億15百万円となりました。これは主に未払法人税等が7億54百万円、買掛金が6億77百万円増加したことによるものであります。固定負債は5百万円減少し、22億8百万円となりました。

純資産は35億56百万円増加し、493億34百万円となりました。これは主に四半期純利益が26億85百万円、円安が進み為替換算調整勘定が12億51百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ33億19百万円増加し、247億37百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純利益が37億50百万円、減価償却費が13億44百万円となったこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは39億92百万円の収入（前年同期は32億6百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得が9億12百万円となったこと等により、投資活動によるキャッシュ・フローは6億46百万円の支出（前年同期は110億96百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払額が5億25百万円あったこと等により、財務活動によるキャッシュ・フローは6億32百万円の支出（前年同期は8億31百万円の支出）となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、24億35百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、交換レンズの生産を主力とする日本国内の生産拠点における人員構成の適正化を図り事業競争力を強化する一環として、希望退職者の募集を実施したこと等により、当社グループの従業員数は前連結会計年度末に比べ127名減少し、3,943名となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,000,000	25,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	25,000,000	25,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年6月25日 (注)	950,000	25,000,000	-	6,923	-	7,432

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ソニーグループ株式会社	東京都港区港南1丁目7番1号	3,129	14.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,834	8.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,499	7.13
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,096	5.21
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	1,002	4.77
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	845	4.01
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内(東京都港区浜松町2丁目11番3号)	580	2.75
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	317	1.50
タムロン協会持株会	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地	269	1.28
株式会社アルゴグラフィックス	東京都中央区日本橋箱崎町5番14号	267	1.27
計	-	10,841	51.57

- (注) 1. ソニーグループ株式会社の持株数3,129千株はみずほ信託銀行株式会社へ委託した信託財産であります。信託約款上、議決権の行使並びに処分権については、ソニーグループ株式会社が指図権を留保しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式には、当社が設定した役員向け株式交付信託にかかる当社株式173千株が含まれております。なお、当該株式は四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。
3. 2021年7月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが2021年6月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855	2,068	8.28

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,977,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,015,500	210,155	-
単元未満株式	普通株式 6,800	-	-
発行済株式総数	25,000,000	-	-
総株主の議決権	-	210,155	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)、及び役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式173,700株(議決権1,737個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が40株含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タムロン	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地	3,977,700	-	3,977,700	15.91
計	-	3,977,700	-	3,977,700	15.91

(注) 自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式173,700株を含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,417	24,737
受取手形及び売掛金	10,318	11,316
製品	5,088	3,987
仕掛品	2,234	3,518
原材料及び貯蔵品	1,280	1,534
その他	1,154	1,098
貸倒引当金	23	94
流動資産合計	41,470	46,098
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,360	13,702
減価償却累計額	8,633	9,046
建物及び構築物(純額)	4,727	4,656
機械装置及び運搬具	19,244	20,186
減価償却累計額	15,234	16,239
機械装置及び運搬具(純額)	4,009	3,947
工具、器具及び備品	21,543	22,284
減価償却累計額	19,162	19,884
工具、器具及び備品(純額)	2,380	2,400
土地	1,153	1,164
その他	874	1,002
有形固定資産合計	13,145	13,171
無形固定資産	644	613
投資その他の資産		
投資有価証券	2,442	2,429
繰延税金資産	312	294
その他	237	178
貸倒引当金	62	26
投資その他の資産合計	2,929	2,875
固定資産合計	16,719	16,660
資産合計	58,190	62,758

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,894	3,572
短期借入金	1,908	1,926
未払費用	2,435	3,071
未払法人税等	237	992
その他	2,721	1,652
流動負債合計	10,198	11,215
固定負債		
長期借入金	291	197
株式給付引当金	259	302
退職給付に係る負債	1,078	1,157
その他	585	551
固定負債合計	2,214	2,208
負債合計	12,412	13,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,923	6,923
資本剰余金	7,432	7,432
利益剰余金	38,655	39,092
自己株式	9,334	7,612
株主資本合計	43,675	45,835
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	627	793
為替換算調整勘定	1,350	2,602
退職給付に係る調整累計額	123	103
その他の包括利益累計額合計	2,102	3,499
純資産合計	45,777	49,334
負債純資産合計	58,190	62,758

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	20,896	27,888
売上原価	12,923	16,676
売上総利益	7,972	11,211
販売費及び一般管理費	7,143	7,553
営業利益	828	3,658
営業外収益		
受取利息	24	12
受取配当金	24	24
為替差益	36	-
補助金収入	63	34
雇用調整助成金	120	-
その他	119	94
営業外収益合計	389	165
営業外費用		
支払利息	19	8
為替差損	-	32
固定資産除却損	12	12
その他	20	19
営業外費用合計	53	73
経常利益	1,164	3,750
税金等調整前四半期純利益	1,164	3,750
法人税等	321	1,064
四半期純利益	843	2,685
親会社株主に帰属する四半期純利益	843	2,685

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	843	2,685
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	226	165
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	500	1,251
退職給付に係る調整額	0	19
その他の包括利益合計	725	1,397
四半期包括利益	118	4,082
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	118	4,082

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,164	3,750
減価償却費	1,295	1,344
のれん償却額	220	-
株式給付引当金の増減額(は減少)	16	43
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	79	48
受取利息及び受取配当金	49	36
支払利息	19	8
有形固定資産除却損	12	12
補助金収入	63	34
売上債権の増減額(は増加)	4,034	151
たな卸資産の増減額(は増加)	486	132
仕入債務の増減額(は減少)	1,825	262
その他	303	162
小計	4,114	4,753
利息及び配当金の受取額	50	37
利息の支払額	19	9
補助金の受取額	63	34
特別退職金の支払額	-	844
法人税等の支払額	1,002	421
法人税等の還付額	-	442
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,206	3,992
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,717	912
無形固定資産の取得による支出	67	13
投資有価証券の売却による収入	-	261
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	9,383	-
その他	71	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,096	646
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	103	49
長期借入れによる収入	326	-
長期借入金の返済による支出	136	145
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,113	525
その他	11	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	831	632
現金及び現金同等物に係る換算差額	185	606
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,907	3,319
現金及び現金同等物の期首残高	28,384	21,417
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,476	24,737

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の海外連結子会社の税金費用については、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を更に高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く) を対象にした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、取締役に対して、取締役会が定める株式交付規定に従って役位及び業績等に応じて付与するポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付するものであります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末400百万円、173,700株、当第 2 四半期連結会計年度末400百万円、173,700株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
給料及び賞与	1,933百万円	2,107百万円
退職給付費用	68	61
技術研究費	2,234	2,435

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高は一致しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,114	43	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれています。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月4日 取締役会	普通株式	525	25	2020年6月30日	2020年9月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年3月26日の定時株主総会において、株式会社ニューウェルの全株式を取得することを決議し、2020年3月31日に完全子会社化いたしました。それに伴い、株式会社ニューウェルが保有する当社株式を自己株式として計上しております。当該自己株式の計上により当第2四半期連結累計期間において増加した自己株式は、8,880百万円(4,898,000株)であります。

当第2四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	525	25	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月6日 取締役会	普通株式	525	25	2021年6月30日	2021年9月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年6月15日の取締役会決議に基づき、2021年6月25日付で、自己株式950,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ1,722百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が39,092百万円、自己株式が7,612百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	写真関連事業	監視&FA 関連事業	モビリティ& ヘルスケア、 その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,549	4,667	2,679	20,896	-	20,896
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	13,549	4,667	2,679	20,896	-	20,896
セグメント利益	1,686	349	199	2,235	1,406	828

(注)1.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.セグメント利益の調整額 1,406百万円には、のれん償却額 220百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,186百万円が含まれています。全社費用は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	写真関連事業	監視&FA 関連事業	モビリティ& ヘルスケア、 その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,847	4,678	3,362	27,888	-	27,888
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	19,847	4,678	3,362	27,888	-	27,888
セグメント利益	4,098	233	496	4,828	1,169	3,658

(注)1.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.セグメント利益の調整額 1,169百万円は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分変更)

従来、当社グループの報告セグメントは、「写真関連事業」「レンズ関連事業」「特機関連事業」の3区分でしたが、報告セグメントにおける事業構造・製品・用途・売上規模バランス等を勘案した結果、第1四半期連結会計期間より、「特機関連事業」に含めて開示しておりました「監視&FA関連事業」を区分した上で報告セグメント名称を「監視&FA関連事業」に変更し、また、その他の「特機関連事業」及び「レンズ関連事業」を統合し、新たに「モビリティ&ヘルスケア、その他事業」とする区分変更並びに報告セグメント名称の変更をおこなっております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント名称並びに区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	36円26銭	128円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	843	2,685
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	843	2,685
普通株式の期中平均株式数(株)	23,261,930	20,848,605

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間182,510株、当第2四半期連結累計期間173,700株であります。

2【その他】

2021年8月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....525百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年9月1日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

株式会社タムロン

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大嶋 豊 印

業務執行社員 公認会計士 鹿倉 良洋 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムロンの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タムロン及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。